

<みんなで防ごう、児童虐待>

児童虐待に関する事件は、後を断ちません。

私たち一人ひとりが地域の中で子育てをする家族を見守り、様子を気かけ、何か心配なことがあったらいち早く気づいて専門家につなぐことが大切です。



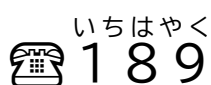
●児童虐待とは・・・？

身体的虐待	殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせる、家の外に締め出す など
性的虐待	子どもへの性交・性的行為やそれを見せる、性器を触る・触らせる、ポルノグラフィの被写体にする など
ネグレクト	乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れていかない、他の人が子どもに暴力をふるうことなどを放置する など
心理的虐待	言葉により脅かす、無視する、拒否的な態度をとる、兄弟間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう (DV) など

●こんなサイン、見落としていませんか？

子ども 不自然な傷やあざがある、子どもの泣き叫ぶ声や大人のどなり声がいつも聞こえる、衣服やからだがいっぱい汚れている、落ち着きなく乱暴である、表情が乏しく元気がない、夜遅くまで一人で家の外にいる など

保護者 地域などと交流が少なく孤立している、小さい子どもを家に置いたまま外出している、子育てに関して拒否的・無関心である、強い不安や悩みを抱えている、子どもの怪我について不自然な説明をする など



児童虐待かと思ったらすぐにお電話ください。

(児童相談所全国共通3桁ダイヤル)

●子育て中のお父さん、お母さんへ・・・

ついついイライラして手をあげてしまう、子どもをかわいと思えない、相談できる人がいない、どうしていいかわからない。

困った時や悩んだ時には、ひとりで悩まずにいつでも相談してください。

担当

六戸町福祉課 (55) 4597